

第3回琴平町立小学校・認定こども園統合新築検討委員会 議事録

1 日 時 令和6年12月20日（金）
開会：19時00分 閉会：20時37分

2 場 所 琴平町総合センター2階 大ホール

3 出席者 【委 員】 29名中28名出席

【事務局】 生涯教育課（学校整備推進室長） 課長 真鍋 聡、
課長補佐 並木幸司、技師 川原聡明
主任指導主事 森江克典
子ども・保健課 課長 西岡敏、課長補佐 大西孝幸
地域整備課 平原徹

4 傍聴者 4名

5 議 事 (1) 開会のあいさつ
(2) 統合小学校のプールの有無について、建物配置について
(3) 視察小学校及び視察こども園の報告について
(4) 統合小学校及び統合認定こども園の平面計画について（グループ協議）
(5) その他連絡事項について

（委員長）

皆さん、こんばんは。

時間がまいりましたので、ただいまから第3回の琴平町立小学校・認定こども園統合新築検討委員会を始めさせていただきますと思います。

本日はお忙しい中、また急に寒くなっておりますので、冷え込む中ですがお集まりいただきましてありがとうございます。

検討委員会の方も第3回を迎えることになりました。

前回の会から今日に至るまで参考となる学校・こども園を何校か見ていっております。そういった報告も、今日はあるということですので、そういったものも踏まえまして、今日の内容を進めて、統合の検討の内容の方も進めていくようにしたいと思います。なお、時間の方は8時半終了というのは、守っていききたいと思いますので、ご協力の方、よろしくお願いいたします。

それでは早速、今日の資料の方、配られていると思いますが、議事次第に従いまして進め

ていきたいと思います。

まず初めに、2 番になりますが、統合小学校のプールの有無について、また建物配置について町の方から説明をお願いします。

(事務局)

はい。失礼します。

それでは、私は教育委員会の並木と申します。

私の方からは、統合小学校のプールの整備についての説明させていただきます。

お手元の資料の資料 1 をご覧ください。

これは琴平町立小学校・認定こども園再編整備配置方針の一部でございます。

これにつきましては、令和 11 年度開校を目指し、令和 6 年 9 月 26 日より、この新築検討委員会において、構造や建物配置、間取り等の検討を進める中で、琴平町としてまず、11 月 18 日開催の琴平町総合教育会議を経まして、先に整備方針を決定すべき、2 点について、方針を作ったものでございます。

それではまず、統合小学校の整備についてでございますが、1 枚めくっていただきまして、2 ページの方から説明させていただきます。

こちらは、統合小学校新築に伴う学校プールについての資料でございます。

これは学校プールの整備について、検討資料として作ったものでございまして、上から順番に、簡単でございますが説明します。

まず 1 番、これは現在の小学校の学校プールの状況でございます。

3 小学校とも、プールができておよそ約 40 年近く経過しております。プールについては大小それぞれでございます。

次 2 番目、水泳授業の状況でございますが、3 小学校とも、期間は 6 月初旬から 7 月中旬、授業は 45 分、授業回数につきましては、週 3 回、実施体制といたしましては、教員 2 名で指導と外での監視でございます。

続きまして、裏面めくっていただきまして 3 ページでございます。

3 ページの 4 番、水泳事業の民間委託でございます。

こちらにつきましては、期待できる効果として学校プールの維持管理コスト削減や授業の実施が天候に左右されない。あと季節に関係なく授業が可能とか、熱中症対策というのが期待できる効果でございます。

導入する場合の課題としましては、移動に関しまして移動時のバスとか、そういったものがございます。

そこで考えられますは本町にあります、ヴィスポことひら温水プールの活用について、この点をちょっと模索しました。

こちらの方は、ヴィスポのいこいの郷パートナーズに見積もりをしていただいたんですが、外部指導者として、1 名 60 分で 6,600 円。こちらはプール施設の料金や空調料金も含

まれております。

次5番目、それらを経費比較したものでございます。こちらは20年間利用した場合の経費でございます。

プールを新設した場合につきましては、合計で約3億3200万円。これは建設費、あと維持管理費、改修費を含んでおります。

次、水泳委託の場合ですが、こちらは想定といたしまして、指導者3名で、1授業10コマですね、10授業ありまして、これで町のマイクロバスを利用した場合で、およそ1年間に250万円。20年間利用で、約5000万円と試算したものでございます。

1ページに戻っていただきまして、琴平町立統合小学校プール整備についてでございます。

こちらにつきまして、ちょっと読ませていただきます。

小学校プール整備については、自校内に設置しない場合は、児童をマイクロバスで移動しなければならないことや水泳授業の方針などの検討課題はある。しかしながら、近年のプール授業実施時期の気象状況やプール管理等教員の負担増を背景に、全国的に民間業者へのプール授業の委託などをする自治体が増えつつある状況がある。

また、文部科学省、初等中等教育局長とスポーツ庁次長の連名による、令和6年7月10日付の「学校における働き方改革に配慮した学校プールの管理の在り方について」という通知においても、学校プールではなく、地域の公営、民営プールを活用して、水泳を行うことも考えられるとされております。

そこで、本町における小学校の将来のプール授業のあり方を考えた時、水泳授業を民間委託することで、天候や季節に影響を受けず、専門のインストラクターの指導により、泳力向上が図れるというメリットの方が、児童にとって有益であると考えられる。

以上のことから、琴平町立統合小学校内にプールを整備せず、本町内に唯一存在するヴィスポことひら温水プールを活用し、水泳授業を委託し、実施していく方向で進めていくというものでございます。

続けて、1ページの2番、琴平町立統合小学校及び統合認定こども園の建物配置について説明させていただきます。

資料3のA3の資料と見比べながら、見ていただいたらと思います。

統合小学校と統合認定こども園の建物配置についてですが、小学校に関しては、東側県道からの進入路に近い箇所に職員室等の管理室を配置でき、通学時の児童の安全性を確保できる点や体育館との移動動線を考慮し、校舎、体育館は、東南側に配置。また、こども園に関しましては、駐車場予定地に近い位置に配置するとともに、園庭と運動場の連続性を確保でき、併設のメリットを最大限生かせると判断し、北西側に配置するという形に、先ほどのプールの件と同様に、琴平町総合教育会議にて方針を定めております。以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございました。

今、統合小学校のプールのことについてと建物配置、小学校及びこども園の建物配置についての報告、町の方からの総合教育会議での内容についてを踏まえての報告がありました。このことにつきまして、まずプールの方からということで、何かご質問とかご意見ありましたらお願いします。いかがでしょうか。

(議員 A 委員)

今3学校にプールがありますよね。これは将来どういうふうにされるんですか。

(事務局)

校舎、体育館等含んでなんですけども、小学校とも跡地利用等については決まっております。しかしですね、プールの場合は、地元のその防火水槽を兼ねている部分がありますとか、体育館もそうですけど、今社会体育ですべての体育館で月曜日から日曜日まですべて埋まっておりますので、そういうのは地域での利用ということを考えて、今のところ残す予定ではおります。

(議員 A 委員)

今の既存のプールを使用・活用するようには考えられないんですか。ただもうストレートにヴィスポに任すのは、行政にとって一番楽な方法かも知れないけれども、今プールがあるのだから、そのほうがずっと年間の使用コストが安くなるのでは、今あるプールを使ってやった方が安くなる。

(事務局)

必ずしも最低のというか、お金を安くあげるところでもなく、違う場所にプールが3ヶ所ありますけども、今学校でプールの管理をしていただいているんですけども、それができにくくなる。そこに配置する先生がいないので、プール授業がある朝そこへ行って水温を測って、水質測ることもできないし、また逆に、その先生の苦勞が余分に増えるということで、なかなかお金には変えられない部分があったりとか、特に人がずっといないときに、例えば、外から何か極端に言うたら、毒物か何かを掘り込まれても、誰もいない所なので、管理ができないっていう危険性があります。

(議員 A 委員)

それはいろいろ考えて、フェンスだとか、そういうことは当然しなきゃならないと思う。それから、プールの温度測ったりするのは、ちょこっと行ったらできることじゃないですか。職員がしたら。

(委員長)

ご意見として、そういうご意見もいただいといたらと思うのですが、学校の管理する側からいくと、プールの管理っていうのは本当に大変です。事故が起こったらどうするかいうのもありますし、ご存じかわかりませんが、高知県では大変なことが起きましたよね。ああいう中でいくと、なかなか管理、水質のこともありますが、非常に大変な部分もありますので、今、いただいたご意見、今の既存の小学校のプールを使ったらどうかというようなご意見もいただいて、また、参考に委員の方で考えていただけたらと思います。他にプールについていかがでしょうか。お願いします。

(あかね保育園園長)

はい。あかね保育園畑田です。

疑問ですけども、先生方の負担とかそういったことを考えると、こちらに委託する方向で、概ねいい方向かなと思います。ただちょっと少し気になるのが、ヴィスポというのが本町内の唯一ということで、1つしか施設がないということで、仮にここの施設が、今、運営のところなので、例えば、廃業になったり、例えば、何かしらでメンテとかで一時的に使えなくなったりした時に、その時に子どもたちの水泳活動を保障するために、手だてというのか何か考えておかないといけないのかなと思うんですけども、唯一なので、ここのみになってしまうと思うんです。だからここ以外の方法も、もしここが使えなくなった場合は、どうするっていうようなことも、想定内にしておけば子どもたちのプール活動が保障できるかなと思うんです。自分自身もそういうアイデアは全然ないですけども、私の中でちょっと疑問なので、ちょっと申し上げさせていただきました。

(委員長)

今のもご意見として承っておいたらと思うのですが、これも今までと同じで、例えば琴小のプールを改築しなければならず、使えないときに、琴小の子はどうしたんだ、ということと同じですね。榎井に行ったのか、象郷に行ったのかとか、そこら辺はある程度どうするかっていうのは、念頭に置いておかなければいけないと思うんですけど、これがダメならば次は次はと果てしなくいくと、もうとんでもないことになるので、またご意見として、また、町の方でも考えていただこうと思います。

(小学校運営協議会委員 B 委員)

基本的にはヴィスポを利用するのを私は賛成です。もう今の時代、わざわざプールを構えてっていうよりは、既存の施設、先ほど司会で言われましたようにっていうのは、もうその通りで賛成させていただきます。ただですね算数のようなことをちょっとお聞きして申し訳ないんですけど、資料の3ページの一番下に、水泳事業の業務委託の経費を算出される中の項目で、指導者1名60分の6600円に米印がついてて、プールの施設料金、空調料金等

の設備費を全部含むというふうになったら、これ、クラス1回行っても、6600 円でやってもらえるということを書いてあるんですか。その計算に基づいて一番下を見るとですね、6600 円の指導者が3名、2クラスっていうのは、今1学年2クラス制だから2クラス、6学年は1年生から6年生までで、10コマのコマっていうのは、授業、45分授業を1コマと数えて、2コマということですよ。算数では答えが合うんですけど、3名っていうのは、もう1つ上を見るとですね、10名で指導者1名を基本としますよ。1授業の定員は50名ですよって書いてあるんですけど、50名っていうのは、あくまでも最大予想されるだけの話なのか、今35名程度しか、1クラスの編制がないのに、ここでわざわざ50名を出したりとか、その実態的なものと、中身的に書いてあるのが、単なる算数であれば、計算通り、237万6000円になるんだと思うんですけど、中身的にですね、指導者が1名っていうことだったら、3名は30数名で3人ということですよ。なんでわざわざ50名を使うのか。

(事務局)

当然算数、今言った通りその通りなんです。この上にあります50名っていうのは、今、ヴィスポことひらの方で、最大50名まで、ですから25名、25名、2クラス同時に見れますっていう意味の最大50名、ちょっとややこしかっですね、申し訳ないです。2クラスが同時にヴィスポで授業できますという意味で、最大50名となっております。先ほど言いました10名に1人、先生か指導者がつくということで、下には6600円掛ける3名ということで、3名の先生についていただくようになっている、先生ってこれインスペクターですね、インストラクターになっているんですけども、学校の先生はもちろん付き添いでいくと思うんです。先生が1人行けば、この3名が2人になったりとか、先生2人行ったら1名になったりとか、そこは若干変わっていくんですけど、これマックス3人入っていただいたらいう計算で出しております。

(小学校運営協議会委員 B 委員)

私も現役のときこんな計算方法で資料作った経験があるんですけど、何かこういうふうの説明を聞かないと、意味合いがわからないような資料っていうのはですね、ちょっとご勘弁いただけたら。先に説明していただくか、何かお願いしたいと思います。

本当にこれ、6600円でいけるんですか。私たちが利用するときに、ヴィスポ6600円、1人入ろうと思ったらこんな安い値段でいけるはずがないんですけど、大丈夫なんですか。

(事務局)

これは話をしまして、ヴィスポの方からも町の施設であるので、町の協力させていただきということで、特別なんです。

(小学校運営協議会委員 B 委員)

特別とのことです、住民もちょっと安くしてください。そうすれば、もう少し利用しやすくなるんですけどね。ちょっと余談でしたけどね。算数的なことだけを言ったら申し訳なかったんですけど、いろいろと、先ほど言われたように、設備が故障のときとかは、当然、どっかを利用しないといけないっていうのは出てくるし、なかったら、もうしょうがないですよ。

もう休講するしかないかなと思ったりもします。ありがとうございます。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

たぶんその委託費の計算については概算ということですし、ここで資料出されているのは、いわゆるプール新設した場合との比較においてはもう格段に、金銭的にはすごく負担が小さいですよっていうことを表現したかったんだろかなとは思いますが、また学校から言わせてもらいますと、私、中学校なんですけど、小学校の校長のつもりで言うと、1クラスずつよりはひょっとすると、学年で2クラスまとめて行った方が、指導者3名インストラクターに、学校の教員も3名つけば6名体制で見れるから、高知のように気がついたら沈んでおったなんていう恐ろしいことは起きずに済むかなと思いますから、運用面は、たぶんまた別になってくるとは思いますし、先ほどあった、改築改修とかね、工事の場合はどうするんだっていう場合も、幸いヴィスポ温水なんで、冬場に改築するんやったら夏場を使える夏にやれと、夏に改修するんやったら冬にやれと、この12月の寒いときに泳げるか言うても、ヴィスポ行ったら泳げますので、そういう点は、ちょっと安心なところもあるのかなという気はしております。他、プールに関していかがでしょうか。

(議員 C 委員)

ちょっとお聞きしたいんですけども、ここにいる方は多分ご存じじゃないと思うんですけども、今回、国の補助金です、先導的官民連携事業という形で跡地利用ということで、もうすでに榎井小学校と琴平小学校の跡地利用のことについて、委託をして、1年間で何に使うとか、例えば、民間で何をするとかいう形で、プール自体は、琴小と榎小のプールはあんまり期待を私はできないと思うんです。極端な話、どっか誰かの手で民間に売ったって、売却したとか、そういう方向性も見られますので。ですから、今ヴィスポのプールもありますけども、本当にもしヴィスポのプールが使えなかった場合になったら、極端な話もう象小のプールしかないと思うんですよ。それが行政のあとどう考えとるかということと、あと先日もお伺いしたんですけども、プール授業ですよ。バスで例えば、今50名と言われてるけども、50名一度にバスで運んで、10分かかるという話だったけども、往復でやったら20分かかかるわけなんですよ。ですから授業自体が45分の授業にしても、それに20分足して65分、あとそのプラスアルファの時間を見る程度見ていかないといけないわけなん

ですよね。ですから距離的なところで、ヴィスポと今回のこの小学校予定地との距離感で行ったときに、果たして授業内容自体は、ある程度編成を変更できると思うんですけども、その辺がどのようになるのかなあというのが疑問に思います。ですから1番目の需要として、ヴィスポが駄目やったら、象小のプールをメインに考えていただかないと、先だって心配しているけれども、その点はどうかね。

(事務局)

ヴィスポの方が駄目な理由っていうのが考えれば考えるといくらでもそれはもちろんあるんですけども、今もちろんヴィスポありますし、今も町の方としては長寿命化計画という、ヴィスポを順番に修繕をかけていっています。なので、この先ずっと使えるようにという形でお金を入れて修繕も行っていますので、ヴィスポが使えるとこちらは思っております。もし本当に駄目なときには、例えば、先ほど言われた方のように、1つの小学校のプールを少し改修して使えるようにするとかそういう方法ももちろんあると思いますけども、今のところヴィスポは使える前提でやっておりますので大丈夫だと思います。それと、先ほどの45分1コマという話ありましたが、一応もちろん学校の先生ともお話をさせていただこうと思っているんですけども、もちろん45分の時間ではプール行って帰ってはできないので、2校時を1コマと考えて、2校時ですので、45分45分と間の10分休憩がありますので、100分、100分を1コマと考えまして、送り10分、着替え10分、中のプール60分でまた着替え、送り10分、10分で100分になります。となる予定になっていますので、2校時を使って、1つのプール授業という形を考えております。

(委員長)

はい。学校の方の運用でいくと、小学校45分授業なんですけど、間に10分間休憩がありますよね。2校時やると、45分45分と間の10分休憩入ると100分になります。100分の中での移動にも考えられますし、運用上は、授業間が長い15分の休み時間のところもあるので、そこをうまく組み合わせると、そんなに行き帰りの10分が大きな影響にはならないはず多少の影響ではあると思います。

あと、学校としてはプールがあると使わないと傷みます。家も一緒ですけど、住まなくなるとすぐ傷みますので、いつでも使えるようにしようと思うとやっぱり維持管理は結構手間かかるんじゃないかなっていう気はしますね。はい。いかがでしょうか。ちょっと時間もあるので、プールのほうは、よろしいですかね。ご心配な点とかたくさん上げていただいたので、それはまた町の方でも検討いただくとして、基本線としては、新統合小学校にはプールは作ることはせずに、ヴィスポをまず利用という形、その場合にヴィスポが駄目な場合どうするかということを検討課題として残っておりますが、その形でということでしょうか。

ではもう1点の、建物配置につきまして、1ページの下側の2番にありました、統合小学

校及びこども園の建物配置について、何かご質問ご意見等ございますか。

(議員 B 委員)

すいません。ちょっと皆さんにお願いがあるんですが、この検討委員会の皆さんが今お持ちの資料ですけど、実際はこれ、先ほども言われていたように、総合教育会議の方からの試案として皆さんに出していただいているものでありまして、特にこの資料3の問題なんかは、町としてはこういうふうな案がどうかという案なんですよね。私が担当課の課長さんからお聞きした話によると、これは単なる私の意見ですけど、この位置配置は、特にこども園を奥にすることによって、大変その子どもを預けるときに駐車場までの距離も長いし、それから子どもを預けてから県道に出るまでもだいぶかかるんで、これ逆にするようなことはできんのかというような話したら、いや、今はまだそこまでの話はいってなくて、これから地質調査等をやるから、こういったことも十分検討委員会の皆さんの意見を反映して、それで決めるということなんで、ぜひともですね、ここで皆さん、あちこちの小学校やこども園見に行っていて、いろんなところがよかったところ点がいっぱいあると思いますので、それをいっぱいこの今回のグループ協議の中で出していただいて、それを反映していただくのがすばらしい学校になるんじゃないかというふうに思ってます。特に資料3で今回、担当課の方に言わしたら、駐車場の問題についても、前回の2回の時に、少し駐車場少なくともという意見があったからということで、今回こういうふうに変ったというお話をお聞きしました。その辺りも含めてですけどね、何となくこども園が南か東側にあるために、何とも言えないその矢印で行かないかんような迷路になっております。これはもう是非とも変えて欲しいなと思っております。皆さんのご意見を十分聞いていただいて、是非ともそのあたりを反映していただきたいと思います。また本当に空調のこれまででもそうですけど、今までの日本の四季が秋と春がなくなったような状況が続いていまして、日差しっていうのがもう本当に大変になってきるところで、こういったところの皆さんからのご意見も是非とも出していただくようにしていただきたいと思います。この資料は、先ほど申しましたように、これが決まっているわけじゃないんで、皆さんの意見をいっぱい出していた中でやっぱり決めていくべきだと思います。よく町民の皆さんから、何であそことか、なんでこう決めたんていう話をよくお聞きしますが、それはやはり、この検討委員会から十分な意見がその町の方に上がってなかったら、それで、みんなの合意形成を取ってしまったようになってしまったらいけないんで、ぜひともですね、この辺りで意見を言っていて、それを町の方に反映するようにお願いしたいと思います。終わります。

(小学校運営協議会 B 委員)

また、すみません。気になりましたね、私この購入するという予定のところの土地を何度も車で走ってみました。一番最初にいただいた、図面とちょっと変わってるのかなということがあれば教えていただきたいと思いますけど。最初は、この建物の、北側、県道で北側の方か

ら一方通行でぐるっと回って、駐車場へ入っていくというふうなのが、最初にいただいた図面だったと思うんですよね。これ見ると、もう北側を回るような図面には変わってるんですよね。手前の南側の方から、もう入っていくと。それにしてもですね、あそこの道が、この赤い線を書いてあるように、そんなに簡単にスイスイと朝、父兄が送迎できたときに、この交差するような、動線は、なかなか難しいのかなと思ったりもします。斜線がないいうところもあると思うんですけど。そういう面からいっても、ちょっとですね、今豊嶋さんが言われたように、1つの案としては、手前側にこども園おいて、駐車場も県道に近い方が父兄の送り迎えには支障が少しでも減るのかなあというのは、単純に思います。またこの新しいところに駐車場のスペースが南側に広く取られてるんですけど、これもまた新たに購入をするという予定で、新たに作られた図面なんですか。だから最初にいただいたのと、第2回でいただくのが極端に違うんですね、なんか最初のとくと、今回のとくと、何の説明もなままポーンと出されるっていうのはですね、やっぱり事前に知ってる方は、こういうことを検討したんだからこうしたんだと言われるんでしょうけど、何も知らないまま、2回目・3回目出てきたら、いつの間にか、すれ違ってますよと、変わってますよっていうのはですね、やっぱりちょっと事前に、説明していただかないと、あれっと思う。そのあたりをちょっと気になったりもします。はい。だからちょっとどうしてもですね、プロが設計してできないのであれば、この案というのも仕方がないんでしょうけど、ここにわざわざ広い駐車場を購入するのであればですね、また何か1つ、県道から入ってくることも踏まえていただけたら、もっと動線がスムーズになるんじゃないかなというふうな気がします。どうぞよろしくお願いします。

(委員長)

はい。ありがとうございました。

今2点あったかと思うんですが、後の方のご質問ですけども、南側の駐車場は、前回、最初の提案からここは駐車場として提案されていたところですので、今回新たに、たぶんこども園と小学校の長方形の敷地の南側のことをおっしゃってられるかなと思うんですけど、ですよね。そこは第1回から駐車場であったところですので、新たに加わったものではありません。

それともう1点の、北側の道路を使わなくなったということのご指摘については、その通りなんですけど、私ちょっと事前打ち合わせで聞いて、ここは前回のいろんなご意見を受けて、そこを使うのはどうかというご意見も踏まえて、ちょっと動線を変えたということなので、そこで1つ思ったのは、それは先程説明するときに言った方がよかったなと思いました。それについて今から言うそうです。

(事務局)

すみません。前後するんですけども、前回第2回の検討委員会で、皆さんが出していただいて、今回、前回の図面と変わったところだけちょっと申し上げます。

まず、前回ではぐるりと1周した生活道路ですが、これは町道なんですけども、町道を一方通行に使うという形で出ていたんですけども、皆さんからの意見で、一方通行もどうかっというのと、もちろん通園以外の方も通られているということで、この図面でいうと、小学校校舎等の下の南側になるんですけども、赤い矢印が入っているところ、これは敷地内です。敷地内に6メートルの道路をつけております。ですから、町道ではない中の道路だけ通園の方だけの道となります。入口が13m、県道からの入口は13mですので、割合とゆっくり入ってこれられると思います。中に入ると6mの道路ですので、一応交互通行できるように一応配置しています。

それともう1点、駐車場は、前に200台ぐらいあったんです。その時も委員のどなたからの意見で、そんなに駐車場いらないから、もっと子どもたちに使える場所を増やしてくれということで、こども園の方の駐車場を50台ほど減らしまして、今は150台ほどになってるんですけども、それで少しこども園の方がゆったりとした間取りになっております。前回から変わったところはその2点です。最初に言っておけばよかったです。申し訳ありません。

(委員長)

ということです。1回目の分から、例えば、こども園の西側の方が、本当は駐車場ってあったところを、たぶんこれこども園の先生方が平屋の方がいいんだっていうご意見も踏まえて、そこを直しているというところもあったりします。また先ほど、最初におっしゃっていただきましたが、配置に関しても、ご意見をいただいていると思います。今日4番のところで、平面計画というところで、清和設計さんの方からご説明もいただくんですけど、そういう中で、今の動線的なことも出てくるかと思いますので、それも、グループ協議でご意見いただけたらと思います。

ちょっと時間がどんどん進んでおりますので、申し訳ないですが、ここで先に進めさせてもらいます。

続いて、3番の他の市町の小学校・こども園の視察をした結果の報告について、町の方からお願いします。

(事務局)

はい。右肩に資料2と書かれたA4横の資料をご覧ください。

他市町小学校・こども園の視察資料をまとめておりますので、簡単に説明させていただきます。小学校の視察に関しては、豊浜小学校、長尾小学校、香南小学校となっております。こども園に関しては、豊浜こども園、滝宮こども園となっております。

まず、小学校の方から説明させていただきます。2ページをご覧ください。

視察校の概要を一覧でまとめております。一番下が統合小学校の現状の案の規模等になっております。参考にしていただければと思います。

次のページからが、各校の個別資料になります。豊浜、長尾、香南の順でまとめております。

まず、豊浜小学校からです。

豊浜小学校は、2階建ての鉄筋コンクリート造です。特徴としては、校舎が回廊式、昇降口前に広いピロティがある点、あと図書室が低学年用と高学年用の2つ設けられている点などがあります。

次のページお願いします。先生方や事務局に設計段階等々で検討しておくべきだった点、あとは利用しやすい点もヒアリングを行いました。

検討しておくべきだった点については、多目的のパーテーションの区画があればよかった。家庭科室を調理室と裁縫室に分けておけばよかったというなどがありました。

利用しやすい点としては、雨天時にピロティが利用できるや、多目的室や会議室は、多目的室、会議室はPTA来客に便利がいいという意見がありました。

その他詳細の図面や写真等については、時間の関係もありますのでちょっと割愛させていただきますので、また空いてる時間に見ていただけたらと思います。

続いて、長尾小学校です。9ページからになります。長尾小学校は、鉄骨造の3階建てです。

特徴としては、鉄骨造である点と昇降口が高学年用と低学年用に分かれている点などがあります。

次のページをご覧ください。時間も押してますのでちょっと割愛しながらいかせていただきます。

検討しておくべきだった点、多目的ホール等の照明の点灯計画を場所ごとに調整できるように計画すべきだった。また空調がないため夏暑く冬が寒い等がありました。

利用しやすい点等については、学習センター、外国語教室は机を出すと自由に各年で利用できる等々がありました。

続いて、香南小学校に移ります。16ページからです。

香南小学校は、4階建ての鉄筋コンクリート造です。特徴としては、4階建てと、あと生徒数が一番琴平と近いということだと思います。

検討しておくべきだった点については、生活科室、ユーティリティの部屋があると総合的な学習ができて便利だったという点がありました。

あと利用しやすい点については、多目的室は研修会等で使いやすい、間仕切り等ができて使いやすいというのがありました。以上で、学校については終わります。

引き続き、こども園の方の説明をさせていただきます。

子ども・保健課の西岡と申します。よろしくお願いします。

ページにつきましては、19ページをご覧ください。

私たちの方は、豊浜こども園と滝宮こども園、この2園を拝見させていただきました。

それぞれ建物の面積や、園庭の面積等々については、この19ページの方の資料となっております。あとでまた、ご覧いただけたらと思います。

個別の方に入りたいと思いますので、21ページの方をお開きください。

これは豊浜こども園の外観と鳥観図で空飛んでいるところから見たような図になっております。大きく分けると、一番手前の平たい屋根の部分、真ん中のちょっと高い部分、それと奥の若干低めですが、横長い部分と分かれております。

大きく言うと、この一番手前の平たい部分が、主に管理棟という形になってきます。

その平たい部分の右半分は職員室です。左の方が倉庫であったり、更衣室であったり、自由に使えるような部屋が入っています。

真ん中の背の高いところは、遊戯室がメインになっております。それ以外は、1階部分や2階部分の廊下だったり、絵本を見るようなホールになっています。廊下とホールが共存していてかなり自由度の高い空間があるというふうなスペースになっております。

一番奥が、横長くなっており、保育に使う教室が横にずっと並んでるところになります。

こういうのは基本的に整理された空間の区割りということです。この中でちょっと面白いと思ったのが、この一番奥の横長の一番右側の方からの2階部分から1階の方へ、ちょっとコーナー曲がるような形でスロープが下に下がってるところがあります。これは冒険の丘いうところになるのですが、こういう発想は当初なかったんですが、これを見ると、非常に空間の使い方が上手というか、子どもたちもここを盛んに使っていると、最初はスロープだったんで、子どもたち危ないかなということでしたが、逆に子どもはこれを利用しているようで、しかも転ぶ子どもはほとんどいないということで、こういう空間の使い方っていうのは非常に参考になりました。

ページをめくっていただいて、22ページをご覧ください。

この左半分は1階と2階の平面ですので、ご覧の通りということでございます。

22ページの右の方ですね、これが先ほどの廊下と空間を利用し、うまく空間を作ってるというふうなことでした。上側が1階の状況ですね、廊下はおそらく3mちょっとあったと思います。それが2つ横に並ぶような形で、一部階段であとはもうホールというふうな形でですね。ここは、結構スペース的に広がっていて廊下だけではなく様々なことに使える自由な空間っていうのを、教室以外で作ってるというふうなことでございます。

その22ページの下が、冒険の丘を上から写真を撮ったところでございます。

かなり横幅も広くて、ひよっとすると琴平のこども園の園庭2つ合わせた分ぐらいある広く自由に活動できるようなスペースがございました。

次に、めくっていただいて23ページです。

23ページ左の上が絵本の部屋ということで、廊下から遊戯室の上横に寄ったような、ちょっと小部屋っぽくなっていました。これが結構見ていただいたらわかるように、ちょっと落ち着いている状況でありました。これはおそらくお子さんも使えるし、親も使えるし、憩

いの場っていうふうな形、いわゆる安らぎを求めるような、空間を演出できているように思いました。

23 ページ左の下は、これは職員会議や、保護者が使う会議室ということでございます。

次は滝宮こども園の方です。まず 25 ページ。

先ほど事前に検討しておくべきだったっていうのがありますが、これはもうそのままズバリ、当初予定していたより子どもが増えたということで、実際ちょっと保育の部屋が不足している、不足気味の状態というふうなことでございます。あとはもうご覧のように、書いている通りでございます。

一番いいのは、26 ページめくっていただくと、わかりやすいんですが、こちら先ほど言った豊浜のこども園の冒険の丘のようなスロープで上手く園庭まで出るというふうな構造になっております。豊浜こども園と配置は違いますけど、必要なものは同じようにそろっています。ただ問題は、円形を対応したという結果、各部屋が真四角ではありません。ある一辺は長く、ある一辺は短くなって、台形に上下を円形にさせたようなということで、結果収納とかですね、ちょっと中に物を置くのにちょっと不便なところが出ていると、空間としては面白いんですが、そういうちょっと不便な点、収納の点で不便な点っていうのが見受けられました。

27 ページについてはご覧の通りでございます。

一番よかったなと思うのは、27 ページの右下の病児保育ですね。これは当初うちは、あまり想定はなかったんですが、いわゆる熱が出ている子も受入れる、受け入れができるというふうな体制でございます。ただこれ条件がありまして、近くにその病院がある、病院と連携できるっていうのがないと、この空間は実際ちょっと難しいということで、理想ではあるんですけど、うちのこども園については、現実的にはちょっと難しいかなというふうな状況でございます。

あとはもう 28 ページを見ていただくと、もう写真の通りでございます。

時間の関係でちょっと早走りでしたが、以上でございます。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

小学校とか、他市町のこども園の視察については、大勢の方が行かれておりますので、またグループの中でも、行かれてご覧になった方おいでだと思いますので、そのあたりはグループ協議でもちょっと意見交換してもらったらと思います。

それでは次に、4 番の方に移りまして、統合小学校及び統合認定こども園の平面計画について、まず清和設計さんの方からご説明をいただきます。

(清和設計)

はい。失礼します。清和設計事務所でございます。

先般の視察の方ですね、我々も同行させていただいて、その現地での皆様方のご意見もお伺いして、前回の検討委員会を踏まえて、先ほど説明いただきましたが、修正したものを作っています。説明の方は担当の方から説明をさせていただきたいと思います。

清和設計事務所の幸田と申します。

まず、小学校とこども園全体の説明から入りますので、お手元の資料3の方をご覧ください。

ちょっと重複になりますが、もう一度大きく変わった点から説明させていただきたいと思います。

1つには、こども園が2階に保育室を設けていましたが、やっぱり1階で、全部の子どもたちが過ごせる方がいいという意見がありました。

また、1階に6部屋の保育室を持つていくために、一番西の方に細長く駐車場があったんですけれども、その部分は、園庭とか、こども園の敷地の一部に取り込むということに変わりました。

次に、これも意見として、園庭と小学校の運動場が見通しがよくて、園児と小学生の子ども、兄弟の方もいらっしゃると思うんですけど、そういうところで、両方見渡せて、生徒が安心したりするような環境ができたらということで、間にあった建物、放課後児童クラブが真ん中に縦にあったんですけれども、その位置を変更しています。

その次に、小学校ですけれども、基本的にはあまり大きくは変わっていません。大きく変わったのは、南側に6メートルの道路を追加して、少し6メートルぐらい北に寄っています。この6メートル道路というのは、光賢寺の近くの県道から、入ってきて、建物の小学校の南側を回ります。民家があるところから、こども園の方に入って、こども園の方が、こども園の前の駐車場で、子どもさんを降ろしたり、また乗せるときに、こども園と駐車場をできるだけ近くなるように考えています。この道は6mあるということで、片側通行ではなくて、交互通行になります。これが手元資料の赤い線で示したところになります。

次に、青色で示しているラインが、生徒の通学路になります。

県道の方、光賢寺の方の県道から入った小学生は、13メートルの広いアプローチのところから直接小学校の正門のところに入っていくことになります。旧の琴平小学校の方は、図面の左下の方から来る子も多いと思います。その場合、図面の左下の方から、こども園の近くのところに階段があるんですけども、そこから入って、青いラインを通して、小学校の方に通学することになります。これが全体の配置で変わったところになります。

次に、小学校の内部の説明に移りたいと思うんですけども、1ページ後の方の図面を見ただけであれば、これが少し拡大した小学校とこども園の図面になります。

右下の方に小学校があつて、小学校の正門が図面の右の下の方にあります。ここから主に多くの生徒は通学してきて、すぐのところに昇降口があります。これは6列ありまして、そ

それぞれの学年の生徒がここから入って来るようになります。建物に入って、建物に向かって右側、この図面でいうと上側が管理部門、下側が生徒が使う施設が並んでいます。

下側の方でいうと、最初に会議室がありまして、その奥に特別支援学級が並んでいます。その先に、生活科室がありまして、生活科室からは直接菜園に出られるような計画になっています。さらに西に行くと、給食配膳室があります。これは、南側の道から直接、搬入ができるようになっています。

次に、また昇降口の方に戻るんですけども、昇降口の上に通用口というものがあります。これは来客の方が来る場所であって、事務室の方が対応するようになります。その少し西側に職員室があって、ここから運動場と来客のどういう方が来るかを見ることができるようになっています。さらに西に行くと、印刷室、放送室、応接室、校長室とあります。さらに西側に保健室があるんですが、左上に三角形のマークがあると思うんですけども、ここから外へ出入りができるようになっています。もしものときは、外側に救急車等が駐車することができます。このさらに左側は職員用のトイレになっています。あと職員用のトイレの左側に通用口というのがあるんですけども、もしも、保健室登校が必要な子ども等がいましたら、こちらの通用口から入ることも可能になっています。

その次、そのさらに右側の方が、体育館のゾーンになるんですけども、体育館、アリーナを前回よりも少し大きめにして、バスケットボールコートの大きいものが取れるような、ちょっとサイズを大きくしています。あと縦に大きいコートが取れるようになっています。あとここに、真ん中の方にアップと書いてある階段があるんですけども、ここから上に行くと、2階に図書館室があって、図書室と体育館と合わせて、地域開放がしやすいような計画になっています。あとその階段の少し下が昇降口というふうに書いてあるんですけども、このところが体育館の入口で、地域開放のときはこちらの方から入ってくるようになります。

それでは裏側の次のページに、2階部分の図面があります。小学校の真ん中に階段が階段が2ヶ所あります。ここから生徒が1階から上がってくるようになります。この階には、南側、つまり図面の下側に、1・2・3年のクラスが2つずつあります。クラスの間には、トイレと更衣室が用意されています。北側の方、これは特別教室が並んでいるんですけども、音楽室、楽器庫用と準備倉庫を用意して、両方、多くのものが収納できるように考えています。あと触れ合い室というのは、生徒がリラクセスするクールダウンするような場所になっています。西にいくと、図工室、外国語活動室、生徒用のトイレと並んでいます。そのさらに西側が、先ほど言った、体育館と並んだ図書室になります。この部分は開放して使うことを考えています。あとこの階に、非常時用の備蓄倉庫も設置しています。そのさらに左は、体育館の上の方のスペースが見えています。

それでは次のページをお願いします。これが3階にあたるんですけども、真ん中にある階段2つを利用して、生徒が上がってきます。この階には、4年生・5年生・6年生が南側に教室があるようになります。あとトイレと更衣室がその間に用意されています。今回、階段の横にエレベーターがあって、上下移動するのと、配膳用に使うんですが、給食がここを

通って上げ下げすることができます。

次に、北側なんですけど、家庭科室が東の端にあります。これは、ちょっとスペースの関係で、調理室と被服室は分けてはいないんですけども、準備室としては両方にとって、部屋自体も、一般的な特別教室の面積も広めにはしております。あとこの階にもクールダウンができる触れ合い室を設けています。

その次、西側には理科室、その次に視聴覚室を設けています。視聴覚室も少し大きめにして、多目的な利用ができるようなことを考えています。

あと全体的になんですけど、吹き抜けという空間がありまして、廊下に光がたくさん入るように考えています。

それでは、ちょっと前の方の資料に戻っていただきまして、2枚目の資料ですね。平面図の1階というふうに書いてあるところがあるんですけども、そこに、こども園と放課後児童クラブがあります。その説明を弊社の方からさせていただきます。

清和設計の竹内です。放課後児童クラブ棟とこども園棟の説明をいたします。

まず、放課後児童クラブ棟の説明からいたします。

まず、放課後児童がどちらから入ってくるかなんですけども、こちらの昇降口から下校しまして、このままこのひさしの下を通りまして、こちらの玄関から入っていきます。

この下というのは全部ひさしの下になっていますので、雨天時でも濡れずにそのまま、小学校の昇降口から、こちらの玄関まで移動することができます。

続きまして、内部なんですけれども、玄関から入りまして、まず、放課後児童クラブの事務室、これ男女と多目的トイレで、1階用の給湯室があります。この奥に児童室を設けております。児童室用の、こちらに大容量の倉庫も設けております。

こちらの右手の東側の方なんですけれども、こちら屋外トイレになっておりまして、これは小学校用の運動場に面してまして、運動場で遊んでいる児童が使うような屋外トイレとなっております。こちら男女と多目的をそれぞれ設けております。

1階の方なんですけど、こちらの玄関と別にさらに西側にもう1つ玄関というのがあるんですけども、こちらが地域活動室になっております。こちらは地域の方々が学校活動の、例えば、授業の手伝いであったりとか、そういったことをされているかと思うんですけどもそういった方が来たりとか、こども園の方と連携して何かをされたりとかするような想定をしています。こちらの方にもそれぞれこちら用の多目的のトイレ、そしてあと給湯スペースのほうも設けております。こちらの方で、玄関というのが別にありますので、それぞれ独立して施錠管理ができるようになっております。

続きまして、2階の説明をいたします。

次のページを見いただきまして、2階のまず放課後児童クラブ側なんですけど、階段から上がりまして、それぞれ左右に同じ広さの児童室、それに付随してそれぞれ用の倉庫、そして階段上がってすぐのところに、トイレ、給湯スペースを設けています。一応こちらの方に静養室というのをつけてるんですけども、児童が長期休業中とかだと、1日中こちらの方で過

ごすようになるかと思いますので、何かちょっと休みたいときとか、休めるようにこういったスペースも設けております。この棟の2階の西側の部分というのが小学校用の PTA 室を設けております。これはそのまま1階から外階段で上がってきまして、こちらが玄関になります。こちらも、ここの2階部分だけで独立して施錠管理ができますので、他のところが閉まっていると、例えば、小学校が閉まってもこちらだけ利用とかそういったことも想定して、独立してセキュリティー管理できるように考えております。こちらの方にも、こちらの PTA 室用のトイレ、そして倉庫を設けております。以上が、放課後児童クラブ棟の説明になります。

続きまして、こども園棟の方の説明をいたします。

すみません、放課後児童クラブ棟の説明がちょっと抜けていたんですが、こちらが入ってきましてここに駐車場があるんですけども、そちらから近いところにそれぞれの入口を設けております。入ってきてすぐにどこが入口かっていうのがわかりやすいというところと、保護者の送迎などの手間等も考えまして、この駐車場エリアから近いところに近接してそれぞれ入口を設けております。

続きまして、こども園棟の説明に入ります。

こちらと同じように、この駐車場エリアから入口は近接して設けております。

まず玄関が真ん中のところにあるんですけども、こちらから入りまして、送迎というのは2パターン考えております。

まずこちらで、児童が靴を脱いで入るパターンと、そのまま教室の前で受け渡しをする場合は、駐車場からの門扉があり、出入口となりますので、こちらから入っていくような想定も考えております。ですので下足箱としましては、玄関に、全児童分あるんですけども、屋外に面した保育室前エリアにも下足箱を設けられるようなスペースは設けております。玄関から入っていただきまして、まず右手側西側のところが管理部門になっております。このこども園は、保育室、遊戯室エリアは平屋なんですけれども、こちらの管理部門の職員室がある棟だけが2階建てとなっております。こちらの1階部分なんですけれども、入りましてすぐ、出入口、来客がわかりやすく、また園庭にも面している場所に職員室を設けております。職員室内に事務室スペースと相談室エリア、廊下に男女と多目的トイレ、給湯スペース等を設けております。

入って一番奥のところが子育て支援室となっています。こちらの方は、玄関をこども園と共通して入ることもできるんですけども、子育て支援室用の玄関というものもありますので、直接こちらから入っていくということもできるような使い方になっております。こちらの玄関からなんですけれども、今ちょっと図面上表せてないんですが、この上にひさし屋根をかけまして、濡れずにこちらの小学校棟の方へ、行けるような想定で考えております。子育て支援室内には、専用の事務室スペースであったり、トイレであったり、調乳スペース等を設けております。こちらの方で独立した使い方ができるようになっております。

職員室棟から今度向かって左手の方、こちらが保育室エリアになっております。

一番手前の方が一時保育と書いてるところなんです、こちら使い方の想定としては早出や居残りの子どもたちを預かったりするようなところで、一番玄関から入ってすぐのところというので考えております。向かってこちらから2歳児、1歳児、0歳児というので想定してます。それぞれの室からトイレ、調乳室等に行き来できるようになっております。

保育室間は、通路を設けておりまして、廊下を介さずにそのまま行き来ができるようになっております。このトイレスペースの上等の建具ガラス等は見通しのよいものにしまして、各保育室間で見通せるような計画で考えております。そちらの0・1・2歳の未満児の保育室から外に出まして、西側のところなんです、芝生テラスというのを設けております。こちらの方は、限られた空間で目の届きやすい範囲で外遊びができるような空間を想定しています。

こちらの未満児のエリアから、少し円状のアール状の廊下を介しまして、遊戯室、3歳以上児さんのお部屋、ランチルーム等にくんできますけれども、このアール部分のところの廊下というのは少し広めにとっておりまして、4m弱取っております。こちらは絵本コーナーとして、例えば、掲示物を飾ったりだとか、いろんな使い方ができるような空間になるように考えております。

こちらの渡り廊下を介した遊戯室のエリアを次に説明いたします。

こちらは遊戯室エリアで、お子さんが発表会などのときに、保護者の方の目線に触れないように、ステージまで上がっていけるように、こちらにカーテンを設けております。普段の保育時間、通常保育時はこのカーテンを閉じずに、広くすべてツール部分も含めて使用することができます。こちらの右手側にウッドデッキというのがあるんですけれども、天候が良きときであれば、こちらのカーテンを閉じずにそのままこのウッドデッキ側からステージ裏の方に移動することもできますので、その時々によって様々な使い方ができるようになっております。ステージの裏手に倉庫兼通路を設けております。

こちらを通りまして、ステージのそれぞれ上手下手両サイドから、お子さんが移動できるようになっております。

続きまして、3・4・5歳児の保育室になります。

一番敷地の北側のところになるんですけれども、3歳児、4歳児、5歳児の並びで配置しております。3歳児さんは、トイレにつきましては、室内での利用を想定しております。4歳児・5歳児さんは、一旦廊下に出まして、そこからトイレに入るような計画になっております。この保育室間につきましても、手洗い場が真ん中のところにちょっと半円状のものがあるんですけれども、これが手洗い場になってるんですが、こちらの上を見通しのよいガラス建具にしましたら見通しがよくなり、また、この上にそれぞれ室内間を通れるような建具も設けておりそれぞれつながっておりまして、連携しやすいような配置になっております。

そちらから続きまして、プールエリアの方を通りまして、ランチルーム、厨房エリアとなっております。プールにつきましては、未満児さんと3歳児以上プールというので2つ分けるような想定で考えております。そちらからランチルームの方に行きまして、そのすぐ隣が

配膳室、厨房になっております。厨房の方は見学コーナーを設けておりますので、こちらからお子さんが、その調理の様子を見たりであったりとか、そういうのをわかるようになっております。この奥が厨房スペースになっておりまして、食材の搬入者というのは、この裏手側の方に入口があるんですけれども、こちらの道路から入ってきまして、ここに入っていくような想定で考えております。厨房エリアのこの下側、南側になるんですけれども、こちらに園庭で遊んでいるとき用の屋外トイレと倉庫を設けております。

各保育室の前には、四角いのが並んでると思うんですが、それぞれ手足洗い場です。あと下足箱も設けるようなスペースもございます。そのまま直接、保育室から園庭に出ることも可能になっております。

続きまして、管理棟部門の2階の説明をいたします。

次のページにいていただきまして、2階の方は主に管理部門の2階ということで、職員が使うような想定 of 部屋なんですけれども、階段上がっていただいて、右手が備蓄倉庫と男女更衣室、休憩室、そして2階用のトイレとこども園側のPTAで使うような室と、あと奥に会議室がありますので、こちらで、例えば、製作ものを作ったりとかそういったこともできるようなスペースになっております。以上で、説明を終わります。

(委員長)

はい。ありがとうございました。

時間も随分と経ってきているので、この後グループ協議の方に移りたいと思います。

もういろんなこと言っていただくと広がりすぎるということで、今回については今説明がありました、平面計画で最初に配置のこともいろいろご意見ありましたが、それも含めて平面計画について、特に大きく変更になっているのは、こども園の保育部分が平屋になった箇所が大きく変更になっております。もう1点は、先ほどもありましたが動線です。歩行者と車の動線、ここが変わっておりますので、大きくこの2点に絞って、グループでご意見をいただけたらと思います。時間があまりなくて、15分程度しか取れないんですけれども、また各グループで、進行の方を中心に進めていただけたらと思います。

15分後に、各グループから簡単に発表いただこうと思います。発表も、要点絞って発表いただきまして、メモの方はまた町教委の方で集約するということですので、そちらの方にお書きいただけたらと思うんですが、15分程度になります、グループ協議の方よろしく願います。では始めてください。

(15分協議)

(委員長)

はい。すみません、短い時間で申し訳ないんですが、このあたりでグループ協議の方は、終わりにさせていただいて、各グループからの報告ということなんですが、短くおまとめい

ただいて、報告いただけたらと思います。メモの方は、また集めさせてもらいますので、また町の方でまとめて、報告となろうかと思いますので、1分程度で各グループお願いします。ではまず、こちらの方から。

(A グループ)

こちらのグループ、ちょっと十分な協議ができてないんですけど、こども園を平屋にしたのは、レイアウトとしてはよいのではないかと思います。

先ほど豊嶋議員さんから話がありましたように、例えば、この配置を送迎を中心にして、園を手前に持ってきたとした場合、例えば、小学校の運動場が結構日陰になるのが逆に回避できるのかなということもありました。また、相談室を少し広めにとった方がいいという案もありました。

園の方針により、食育を中心に行うのであれば、その園の方針に従ってレイアウトも変わってくるのではないかと、このあたりが出ました。以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございました。続いて、後ろ側のグループで。

(B グループ)

失礼します。

この配置、こども園と小学校の配置ということについて、これでいいのではないかなという意見と、変えた方がいいんじゃないかなという、2通りの意見が出ました。

もうこれでいいというようなご意見の中には、6メートルの敷地内の道路ができる、2車線であるから、車同士がいけるんでないかな。そして、小学生が歩くとしたら、小学生が県道側で、奥の車で送るこども園の方が奥でもいいんでないかな。反対に、やはり校舎の東西南北のことも含めまして、やっぱ安全性、こども園の保護者が奥まで行くのが、3つもこのコーナーがあるのは、安全かどうかというようなご意見が出ました。どちらがっていうような結論は出ておりません。あと出たのは、このこども園と小学校がこれだけ離れてくると、小学校の方で音楽したり体育したりするものが、こども園の午睡とかする方にあまり関係ないんじゃないかな。今象郷小学校が北こども園と接していますけれど、あの段階でも、小学校の音楽が邪魔で、ごめんなさいですが、大きな音で午睡に影響しているかといったところでもない。だからこうしていくと、こども園の午睡とか、こども園での活動と、小学校の活動は、それぞれできるんじゃないかなというようなご意見が出ました。あと配置と少し関係ないんですけど、平屋にしてくれたことはありがたいんですけど、若干部屋が狭くなっているんじゃないかな、というような感じがして、余裕の部屋がなくなっている。子どもの数は、今後どうなるかわからないんだけど、やっぱり本当に0歳から5歳までがきちきちでいいのかどうか、やっぱりどこか、ゆとりがある部屋が欲しいです。それと、配膳

室とエレベーターの話も出ましたが、出たということだけをお知らせしておきます。以上です。

もう1つありました、小学校の運動場とこども園の運動場の境に何か、塀か何かができるんだろうとか、ここはどうなるんだろうか。お互いに見えればいいんだけど、交流をしたいんだったら、ここの境目を、何か考えなければならいかなってというような話が出ました。以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございました。続いて後ろのこちら側。

(C グループ)

失礼します

まず道路歩道についてですけども、やはり周りの道路っていうのが、一般の方のとの時間の重なりっていうところで、迷惑にならないようにした方がいいなということがあります。それから、やっぱり保護者の方の車というのは、最近大変大きい車が多いと思うんです。そこで車と車の対向があるときに、やはり子どもたちに、事故とかにつながらないかっていうところも心配なところなんです。途中で降りて走ったりとか、そういうことのないようには指導しないといけないとは思っています。それから、民家がこども園と体育館の間の民家が残ってると思うんですけども、やっぱりその周りの民家の方に、かなり配慮が必要であるだろうなということで、保護者のモラルの問題を、理解をいただいて保護者にも働きかける必要があるなということがありました。それから、平面計画についてですが、やっぱり倉庫等が少ないのかなあと、視察された学校には、十分な倉庫等があって、大変使いやすい状況があったので、子どもの持ち物というのが年々増えています。物も大きくなっているし、ということで、十分なスペースがわかるような、設計図というか、それがあればありがたいなと思っています。手洗いスペースも含め、廊下の状況等もわかるといいかなと思っています。こども園と小学校の場所、配置については、やはり吟味する必要があるなという意見がありました。それから、こども園の方ですけども、やっぱり平屋になったということで、遊戯室の広さというのがどうかなと、子どもたちの数が増えていくと思うんですけども、十分、子どもたちが、例えば、雨のときに、しっかりと雨の日に使えるかどうかとか、その辺りも、それから保護者の方が来たときにはどうかというところも、検討願いたいというところでした。以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございました。

では最後のグループをお願いします。

(D グループ)

はい。ちょっと読み上げていきます。

いろいろ出たんですけれども、まず歩道と車の道についてですね。

そもそも建物のこども園と小学校の位置が逆になれば、この6メートルの幅を取ってくれた部分を他のところに充てることもできるんじゃないかと。入口の方がこども園になれば、その分、他に使えるというのと、今小学生が、光賢寺の方に大きな歩道が寺側にあると思うんですけど、そっちから入ってくるときにきつと、信号や横断歩道がつくようになると思います。車が急いで出入りするときに、そこで信号がかかって、子どもが通るときに、混雑とか、渋滞とかがずっと続いていくんじゃないかという意見も出ました。小学校、認定こども園の中のお話ですけども、まず、学校側で図書室の利用は一般の町民も利用できることも考えているというところで、実際に安全性とか、出入りのしやすさ、どういった折り合いをつけていくのかっていうのが、すごく気になるなという意見が出ました。

こども園側ですが、先ほどご意見もありましたが、部屋の余裕がないということで、あと1部屋2部屋ぐらい、一時保育室もありますが、それ以外にも部屋が欲しいです。あと部屋のスペースがもう少し広い方がいいなと思いました。あと未満児棟のトイレですが、今芝生テラス側にありますが、廊下側にあったほうがいいのかと思います。

理由は、滝宮こども園のような汚れ物を入れる棚、引き出しのようなものがとてもいいなと思ったので、トイレの場所を変えたほうがいいのかと思いました。以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございました。

まだまだグループではですね、細かいご意見とか、そういったのも出てきているかと思っていますので、メモの方は、この後また集めさせていただきますので、町の方でまた見てもらえたらというふうに思います。それではその他連絡事項ということです。

(事務局)

はい、すみません。

長時間ご審議ありがとうございました。

今いただいた資料の方はすべて箇条書きにまとめまして、次の第4回までに、資料と一緒に送らせていただきますので、また事前に見てきていただけたらと思います。以上です。

(委員長)

はい。ありがとうございました。

今各グループからいろんなご意見もいただきました。

これも参考に清和設計さんの方もいろいろとね、工夫をしてくださっていると思うんですが、さらに工夫もいただけるかなと思うんですが、皆さん知っておいていただきたいのは、

面積は限られていますので、いっぱい部屋が欲しい。あったらいいなあと、平屋でっていう夢のような案はないですから、敷地が 1.5 倍ぐらいになれば別なんですけど、その中でね、できるだけ知恵を絞って、いいものになるようにということです。また次回についても、どうぞよろしくお願いいたします。ちょっと延びまして申し訳ありませんでした。では、以上で第 3 回の検討委員会の方を終わらせていただきます。ありがとうございました。